

第3回やんばる地域の国立公園に関する検討会 議事録

日 時： 平成20年2月14日（木）15：00～17：00

場 所： 財団法人沖縄県環境科学センター会議室

出席検討委員：6名

桜井 国俊（座長）	沖縄大学学長
大島 順子	琉球大学法文学部准教授、国頭村環境保全型観光推進アドバイザー
鹿野 久男	財団法人国立公園協会理事長
西平 守孝	名桜大学国際学部教授
上原 康作	国頭村長
島袋 義久	大宜味村長

欠席検討委員：5名

玉沖 仁美	沖縄県産業・雇用拡大県民運動推進本部推進アドバイザー (株)リクルートじゃらんリサーチセンター客員研究員
富川 盛武	沖縄国際大学産業情報学部教授
仲原 弘哲	今帰仁村歴史文化センター館長
横田 昌嗣	琉球大学理学部教授
伊集 盛久	東村長

出席オブザーバー：2名

辻 祐司	林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署長
友利 弘一	沖縄県文化環境部環境企画統括監

事務局

中島 慶二	環境省那覇自然環境事務所長
安田 直人	環境省那覇自然環境事務所統括自然保護企画官
山本 麻衣	環境省那覇自然環境事務所国立公園企画官
三宅 雄士	環境省やんばる自然保護官事務所自然保護官

議題：

- ・やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方について
- ・今後の進め方について

配布資料：

- ・資料1 「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方（案）」
- ・資料2 「やんばる地域の国立公園を考える座談会 意見の概要」
- ・資料3 「やんばる地域の国立公園を考えるシンポジウム企画案」
- ・参考資料「第2回検討会議事概要」

議事概要：

事務局より配布資料の確認を行った後、議事の進行を座長に依頼。

やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方について

(桜井座長)

本日の議事「(1) やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方について」は、第1～3回の検討会での委員の意見等を踏まえ、環境省として、やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方を今年度中に取りまとめるものである。「(2) 今後の進め方」については、委員の意見等を踏まえた環境省としての次年度以降の進め方である。

前回検討会后、欠席された委員から意見を聞いたり、3村で座談会を開催して、現時点の環境省としてのやんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方をまとめている。

まず、座談会での意見の概要と「基本的な考え方」について、事務局から説明頂きたい。

(事務局)

資料の説明

- ・資料2「やんばる地域の国立公園を考える座談会 意見の概要」
- ・資料1「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方(案)」

(桜井座長)

事務局より説明頂いた内容について意見をお願いしたい。

(西平委員)

座談会は、地域住民の受動的な意見が多く、地域住民主体の能動的な意見がほとんどない。

(事務局)

資料2(「やんばる地域の国立公園を考える座談会 意見の概要」)の記載の仕方、座談会の形式が環境省の説明に対する地域住民の質疑であったことから、地域住民の意見が受動的に感じ取られる。

今後は、地域住民に国立公園に関する理解を深めてもらい、自分たち(地域住民)のこととして捉えてもらう。

(鹿野委員)

現時点においても、やんばる地域の国立公園のイメージが不明瞭。厳正な保護地区の利活用はイメージできるが、その周辺地域の人々がたくさん来る場所がどうなるのか、利活用のイメージが湧かない。農業、林業、観光業従事者がどのように関わるのか、具体的なイメージの共有化が必要。

(西平委員)

地域住民が「やってください」というスタンスではなく、自分たち(地域住民)が自然豊かなやんばるの森を守り、有効に利活用しているという誇りを持ち得る国立公園であってほしい。

(桜井座長)

生物多様性を実感できる国立公園を目指す場合、その生物多様性の解明について、研究

者のみならず、地域住民も一緒に解明プロセスに参画できる仕組みが必要。

コスタリカ生物多様性研究所を例に挙げると、フィールド調査で専門家から直接指導を受けた地元の人間が、パラタクソノミスト（準自然分類学者）を担っている。

やんばる地域の国立公園においても、このような仕組みにより、地域住民がやんばるの自然価値について理解を深め、誇りを持つことができる。また、やんばる地域の自然はインタープリターがいなければ理解できない。その価値をインタープリテーションすることが必要と考える。このようなプロセスにより、林業に代わる新たな誇りある仕事生まれるのではないか。

（西平委員）

桜井座長に同意する。加えて、やんばる地域の国立公園では、パラタクソノミストなどの人材に、国内外の大学などのインターンシップ生を受け入れることはできないか。

「3. やんばる地域の現状」に記載されている項目の調査研究（気象、海象を含め）は、過去、膨大な研究が様々な機関で行われており、その旨記載すべき。今後の研究の素地になる。

（鹿野委員）

「やんばる地域の国立公園と現やんばる野生生物保護センター」の関係は、「ガラパゴス国立公園とダーウィン研究所」のようなイメージになるのではないか。

（桜井座長）

コスタリカ生物多様性研究所では、定期的にエコツアーガイドを受け入れ、生物多様性等に関する最新の知見を提供している。やんばる地域はコスタリカを更に超えることができるのではないか。生物多様性だけでなく生活文化という資源がある。やんばる地域の国立公園では、生物多様性等に関する最新の知見をエコツアーガイド等に提供するとともに、地域の文化と暮らしについてもインタープリテーションできるようにすることが重要。これにより、やんばる地域の国立公園におけるエコツーリズムのあり方が示されるのではないか。

（西平委員）

高齢者の知識・経験も重要。地域の伝統工芸・玩具づくりのノウハウを継承し、エコツーリズムに取り入れることで、エコツーリズムの充実を図ることができる。

（島袋委員）

やんばる地域の国立公園指定後、地域住民が参画できる活動拠点が必要。生物多様性に関する情報発信基地は、やんばる野生生物保護センターとし、地域の文化と暮らしに関しては、地域の組織体で活動することが望ましい。

生物多様性に関しては、辺土名高校の学生をインターンシップとして受け入れて頂きたい。これにより、自分たち（地域住民）の国立公園であるという認識と誇りが生まれると考える。

（大島委員）

やんばる地域の国立公園指定の際は、ビジターセンターのような新たな施設建設など具体的に示すことが必要。

（事務局）

現時点では具体的な計画はないが、必要に応じてビジターセンターのような新たな施設の建設も検討する。

（桜井座長）

やんばるの魅力となる生物多様性を実感できる地域は、厳正な保護を図る地域として、

利用が制限されると予想されることから、周辺地域において大勢の人がその魅力を実感できる施設が必要となるであろう。

(上原委員)

ビジターセンターのような施設は必要と考える。国頭村では北部振興で拠点整備を実際に考えている。やんばるの自然を保全すると同時に利活用し地域を潤すような計画を考えなければ、地域住民の国立公園受け入れは容易ではない。林業に代わる産業を生み出す必要がある。

(辻オブザーバー)

国頭は沖縄でも林業が盛ん。林業は環境に配慮した産業。やんばる地域の国立公園指定後もバイオマス資源の生産の側面から、例えば、首里城建設の用材であるイヌマキが供給できるように、林業を維持していく必要がある。

(西平委員)

やんばる地域の役割として、水資源だけでなく、気象や海象への影響もあるはず。域外の人々がやんばるから受けているサービスをもっと記載してはどうか。

(鹿野委員)

現在、国立公園のサービスのあり方についての見直しを検討している。国立公園が水資源の供給基地である場合、広範囲に利益者が存在することとなる。この場合、国立公園の保護に関しては、周辺の地域住民だけでなく、遠方の利益者も関与すべきと考える。やんばる地域の国立公園についても、利用者への一方的なサービスにとどまる必要性はないのではないか。

(西平委員)

返還予定地以外の残される米軍基地についても、今後、返還される可能性を考慮して、その有効利用(乱開発の抑制を含め)を念頭に置き、現時点でのやんばる地域の国立公園化を進めていくべき。

(桜井座長)

フィリピンの熱帯林は、伐採によりそのほとんどが禿げ山となった。唯一残された熱帯林は、返還されたスービック海軍基地、クラーク空軍基地だけであり、軍事基地の存在により熱帯林が保全された側面がある。やんばる地域では、フィリピンと同じようなことを繰り返してはならない。地域住民の誇りとなる国立公園を打ち出すことで、乱開発を抑制できると考える。そのような意識付けが必要ではないか。

(大島委員)

利用者へのサービス提供として「地域住民と専門家による合同のモニタリング調査体制」など具体的に示すべき。

(桜井座長)

次世代の担い手についての記載がほしい。やんばる地域の自然、文化等を伝えるためのサービス提供のあり方について示すべき。

(事務局)

「4. やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方(4) 国立公園の管理運営の基本的な考え方③多様な主体の参画による計画策定と管理運営」に盛り込んでいく。

(鹿野委員)

国立公園指定前に地域住民の意見を取り入れ、反映させる指定プロセスは、今までの国立公園指定にはない指定プロセスである。地元としてどうありたいのかということがもつと出てこないといけない。今後は、地域住民から自発的な意見が生まれるような環境省と地域住民の協働作業（国立公園のイメージの共有）が必要。

(友利オブザーバー)

「4. やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方（3）国立公園として保全・活用すべき資源②地形や集落文化など」の表現手法について、「資源を継承する」ような記載に変更すべき。

(事務局)

検討する。

(辻オブザーバー)

「4. やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方（4）国立公園の管理運営の基本的な考え方②利用者へのサービス提供の考え方」について、施設整備だけでなく、（台風時の倒木の林道閉鎖などによる）維持修繕に関しても盛り込んで頂きたい。

(西平委員)

エコツーリズムによる環境負荷について認識させるような記載をすべき。

今後の進め方について

(桜井座長)

環境省として、やんばる地域の国立公園に関する今後の進め方について説明頂きたい。

(事務局)

資料の説明

- ・資料3「やんばる地域の国立公園を考えるシンポジウム企画案」

(西平委員)

「やんばる地域の国立公園を考えるシンポジウム」（以下、「シンポジウム」という。）では、自然等に興味のある学生（辺土名高校の環境学科など）や一般の人たちにも発表の場を提供してはどうか。特に、将来性ある学生の発表は、非常に重要な意味を持つと考える。

(大島委員)

シンポジウムでの内容説明では、やんばる地域の国立公園指定の根拠等、地域住民にわかりやすく説明して頂きたい。

(鹿野委員)

シンポジウムでは、比較的規制が弱くなるであろう周辺地域の利活用について、地域住民が具体的にイメージできるよう、わかりやすく説明して頂きたい。

(西平委員)

シンポジウムのスライドショーでは、ストーリー性（水系をテーマにするなど）のある内容にしてみてもどうか。

(大島委員)

平成20年度以降の環境省としてのやんばる地域の国立公園に関する今後の進め方について説明頂きたい。

(事務局)

今後は、具体的な国立公園の区域分けを行う。字単位あるいは少しまとまったエリアで地域住民と調整作業を行う予定である。作業の流れとしては、まず、国立公園の模式図、その地域の伝統的な概念図、土地利用状況図等により説明し、その後、環境省の案として、その地域における国立公園の指定区域を提示する。

平成20年度は、このような調整作業をすべての字単位で行うのではなく、モデル地域を設定するなど、地域住民の理解が得られるような調整手法を検討している。

(鹿野委員)

「国立公園の規制」の説明に関しては、集落単位で行うことが望ましいが、地域をどう使っていくのかということ議論するには狭すぎるのではないか。

(大島委員)

地域が主体的に関わっていくプロセスを構築して欲しい。

国立公園の新たな指定プロセスとして、担当する環境省の人たちが、国立公園が指定されるまで、継続して尽力されることを望む。

(桜井座長)

それでは全3回の「やんばる地域の国立公園に関する検討会」を終了する。

(事務局)

最後に環境省那覇自然環境事務所長の中島より挨拶。

3回という短期間の検討会であったが、委員の方々からの確かな指摘を頂き感謝している。やんばる地域の国立公園の指定プロセスは、従来の国立公園の指定プロセスとは異なり、長期間を要すと予想された。環境省としても、やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方をしっかり整理する必要があると考え、本検討会を開催した次第である。

今後は、環境省として、地域住民と共にやんばる地域の国立公園に関する具体的なイメージを共有できるようにしたい。ありがとうございました。